

※この書類は提出不要です

ワンストップ特例申請書の記入方法

①自治体名を確認

令和 年 寄附分	市町村民税 道府県民税	寄附金税額控除に係る申告特例申請書
根室市長 殿	〒▲▲▲▲-▲▲▲▲ 〇〇〇県□□□市 △-△△-△△	整理番号
住所	フリガナ ネムロ タロウ	氏名 根室 太郎
電話番号	××-××××-××××	個人番号
		男
		生年月日 昭和■年■月■日

③マイナンバー(個人番号)12桁を記入

②寄附をした翌年1月1日時点の住民税課税住所を記入。

既に印字されている内容に誤りがある場合は、二重線を引き、正しい内容を記載してください。

④寄附年月日、寄附金額を記入

1. 当団体に対する寄附に関する事項	寄附年月日	寄附金額

「確定申告をする必要がない」方が、ふるさと納税による寄附を行っている場合に「✓」を入れてください。

2. 申告の特例の適用に関する事項
申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみ行うことができます。①及び②に該当する場合、それぞれ欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である

その年のふるさと納税による寄附が、「5自治体」以下であると見込まれる場合のみ「✓」を入れてください。(寄附回数ではなく、寄附先の自治体数です。)

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第112条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者又は同法第121条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者、(2)特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度に寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出(当該申告書の提出がされたものと見込まれる者を含む。)を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

⑤マイナンバー(個人番号)12桁の記載がある書類のコピーを貼付け

地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者を行います。

下記の書類が確認できるように、コピーして、重ならないように貼り付けてください。
※翌年1月10日(消印有効)までにご提出ください。

⑥本人確認ができる書類のコピーを貼付け

①個人番号確認書類		②本人確認書類	
(マイナンバーカードがある方)	(マイナンバーカードが無い方)	(マイナンバーカードがある方)	(マイナンバーカードが無い方)
マイナンバーカード(裏面)	マイナンバー通知カード	マイナンバーカード(表面)	運転免許証
※上記をお持ちでない場合は、別紙をご確認の上、必要書類を添付してください。		※上記をお持ちでない場合は、別紙をご確認の上、必要書類を添付してください。	

※入りきらない書類のコピーは「裏面」へ貼ってください。

- ▽ 添付書類の詳細は本書の裏面をご確認ください。
- ▽ すでに自身でダウンロードし、提出済みの場合は再提出不要です。
- ▽ 「①個人番号確認書類」と「②本人確認書類」は必ず両方必要です。
- ▽ 貼付け欄に入りきらない書類は、ワンストップ申請書の裏面に貼付けてください。

※この書類は提出不要です

ワンストップ特例申請の添付書類

ご自身の証明書等の所持状況に応じて、次のア、イ、ウのいずれかのパターンにより貼り付けしてください。

ア ▼マイナンバーカード … ○ (持っている)

「①個人番号確認書類」貼り付け欄

「マイナンバーカード (裏面)」の写し



マイナンバーが記載されている面です。

「②本人確認書類」貼り付け欄

「マイナンバーカード (表面)」の写し



顔写真のほか、氏名住所、生年月日等が記載されている面です。

それぞれをコピーし、申請書用紙に貼り付けてください (両方必須)

イ ▼マイナンバーカード … × (持っていない) ▼顔写真付き身分証等 … ○ (持っている)

「①個人番号確認書類」貼り付け欄

「マイナンバー通知カード」の写し、又は「マイナンバー記載のある住民票」の写し

緑の文字で「通知カード」と書かれています。



どちらか

マイナンバーが記載されている住民票



「②本人確認書類」貼り付け欄

「免許証」の写しや、「パスポート」の写し等から1点

顔写真のある面をコピーしてください。



それぞれをコピーし、申請書用紙に貼り付けてください (両方必須)

※「②本人確認書類」は、上記のほか、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住権証明書でも可。

ウ ▼マイナンバーカード … × (持っていない) ▼顔写真付き身分証等 … × (持っていない)

「①個人番号確認書類」貼り付け欄

「マイナンバー通知カード」の写し、又は「マイナンバー記載のある住民票」の写し

緑の文字で「通知カード」と書かれています。



どちらか

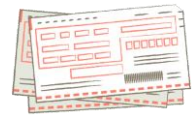
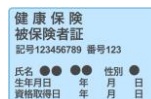
マイナンバーが記載されている住民票



「②本人確認書類」貼り付け欄

「健康保険証」や「年金手帳」など公的機関発行の書類から2点以上

これらのうちから2点以上必要です



それぞれをコピーし、申請書用紙に貼り付けてください (両方必須)

※「②本人確認書類」は、上記のほか、納税証明書、印鑑登録証明書、母子手帳でも可。

郵送いただいた書類の確認には、最大2～3週間程度を要します。
確定申告により控除申告をされる方は、申請書の提出は不要です。